

募集 市臨時職員募集 「保育士」

- 勤務場所・募集人数 市内保育所 若干名
- 応募資格 保育士の資格を有する方
- 雇用期間 5月1日～9月30日 ※雇用期間終了後も再雇用する場合があります。
- 勤務時間 勤務場所の形態による
- 賃金日額 7,500円
- その他 社会保険に加入していただきます。
- 提出書類 ①市指定の履歴書に6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの。市指定の履歴書は保健福祉部社会福祉課でお渡しします。
- ②保育士証の写し
- 募集期間 4月4日(金)～18日(金)
- 問・申 保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273

農業 2月の豪雪で被災した農業用施設の調査

- 2月8日～16日の豪雪で被災した農業用施設の調査を行っています。次の対象施設に被害のあった方は報告をお願いします。
- ※すでに市職員が被害施設を確認した場合や農事組合回覧で報告が済んでいる場合については、報告の必要はありません。
- 対象施設 農畜産物などの生産活動を目的とした施設 農業用ハウス(パイプハウス・鉄骨ハウス)、農業用倉庫(農機具・飼料など保管倉庫)、畜舎(牛舎・堆肥舎) など
 - 報告方法 4月25日(金)までに、事業実施申込書に必要事項を記入の上、産業部農林課、各行政局産業建設課または各出張所に提出してください。事業実施申込書は産業部農林課、各行政局産業建設課または各出張所に備えています。
 - 問産業部 農林課 ☎81-2511 各行政局 産業建設課、各出張所

募集 「第5期田村市観光キャンペーンクルー」募集

- 田村市の観光を広く県内外にアピールしてくれる方を募集します。
- 選考人員 4人以内
 - 応募資格 次の要件を全て満たす方 ①満18歳以上36歳未満の方(高校生を除く)
 - ②原則として市内にお住まい、または市内に勤務されている方
 - ③観光行事などに随時参加できる方(会社などに勤務されている方は、事業主の協力が得られること)
 - 任期 2年間
 - 選考会 6月8日(日) 午前 田村市役所 ※当日の服装は制限なし
 - 賞品 トロフィー・記念品・副賞(任期終了時10万円。ただし、所得税は差し引きします。)
 - 応募期間 4月10日(木)～5月30日(金)
 - 応募方法

自薦他薦は問いません。必要事項を記入の上、応募用紙と写真を産業部商工観光課へ持参または郵送で提出してください。応募用紙は産業部商工観光課、各行政局産業建設課、各出張所、各公民館に備えています。

〒963-4393 田村市船引町船引字馬場川原20番地 田村市役所 産業部 商工観光課内 「田村市観光キャンペーンクルー」募集係

問産業部 商工観光課 ☎81-2136

農業 ことし稲を作付けされる皆さんへ

- ことし作付けされる全ての稲を対象に、放射性セシウムの吸収抑制対策として、塩化カリを配付します。詳しい内容については、市地域農業再生協議会からの通知をご確認ください。なお、まだ通知が届いていない方は、下記までご連絡ください。
- 問市地域農業再生協議会(JAたむら 営農販売課内) ☎82-6171 産業部 農林課、各行政局 産業建設課

募集 市営住宅入居者募集

- 神俣団地2号棟(滝根)
- 部屋番号 4号室
 - 建築年 昭和58年
 - 構造 中層耐火4階
 - 間取り 3DK ●駐車場 有
 - 家賃 15,100円～
- 船引馬場団地3号棟(船引)
- 部屋番号 20号室
 - 建築年 昭和50年
 - 構造 中層耐火4階
 - 間取り 3K ●駐車場 無
 - 家賃 11,400円～
- 【入居者資格】
- ①現在、同居または同居しようとする親族があること
 - ②世帯の収入が基準額を超えないこと
 - ③現在、住宅に困窮していること
 - ④市税を滞納していないこと
 - ⑤暴力団員でないこと
- 申込方法 4月15日(火)までに、建設部都市計画課または各行政局産業建設課に備え付けの申込書に必要書類を添えてお申し込みください。
- ※申込者多数の場合は、抽選になります。
- 問・申 滝根行政局 産業建設課 ☎78-1205 建設部 都市計画課 ☎82-1114

交通 4月6日から15日は「春の全国交通安全運動」

- 運動のスローガン 「事故のない 明るい未来は 君の手で」
- 運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止
- 運動の重点 ①自転車の安全利用の推進 ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ③飲酒運転の根絶
- 問市民部 生活環境課 ☎81-2272

国保 70歳から74歳の医療費窓口負担の見直し

- 趣旨 70歳から74歳の方の窓口負担は、法律上2割となっていますが、これまで特例措置で1割負担でした。本年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直されることになりました。見直しに当たっては、高齢者の生活に大きな影響が生じることのないよう、4月2日以降70歳の誕生日を迎える方から段階的に実施されます。
- 内容 4月1日までに70歳の誕生日を迎える方(誕生日が昭和19年4月1日までの方) 4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。(3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、これまでの3割負担から1割負担になります) ※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。
- 4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方(誕生日が昭和19年4月2日以降の方) 70歳の誕生月の翌月(ただし、各月1日が誕生日の方はその月)の診療から、窓口負担が2割になります。 ※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。
- 問市民部 市民課 ☎82-1112

生活 住宅用新エネルギー設備等設置費の補助

- 新エネルギーの利用拡大を目指し、太陽光発電システム・太陽熱利用システム・ペレットストーブを導入する方に設置費の一部を補助します。
- 対象機器 ①太陽光発電システム…一般住宅の屋根などに設置する太陽光発電システムで、電力会社と電気供給契約を締結するもの。
 - ②太陽熱利用システム…一般住宅の屋根などに設置する太陽熱利用システムで、給湯・冷暖房などに使用されるソーラーシステムや太陽熱温水器。
 - ③ペレットストーブ…木質ペレットを燃料として、住宅部分に暖房用として設置するストーブ。
 - 補助金額 ①太陽光発電システム…1Kw当たり2万円(4Kw上限8万円)
 - ②太陽熱利用システム…設置に要する経費の10分の1(上限8万円)
 - ③ペレットストーブ…設置に要する経費の10分の2(上限8万円)
 - 受付期限 27年2月27日(金)
 - 予定件数 ①太陽光発電システム…90件程度 ②太陽熱利用システム…2件程度 ③ペレットストーブ…2件程度
 - その他 申請件数が多数の場合は、予算額に到達次第締め切ります。予算額を超えた日(消印または持参日)の申請は抽選になります。
 - 問総務部 企画課 ☎81-2135

募集 26年度 大越公民館事業の学級生募集

- | | |
|---|--|
| <p>大越女性学級</p> <ul style="list-style-type: none"> ●募集学級 上大越・下大越・牧野・栗出・早稲川の各クラス ●対象者 大越町在住の成人女性 ●内容 合同学習2回、クラスごと自主学习(文化祭参加作品製作を含め)3回以上 ●申込期限 4月8日(火) ●費用 教材費・研修費 | <p>ふれあい学級</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象者 大越町在住の65歳以上の方 ●内容 講話・文化祭作品製作・体力づくりなど年8回 ●申込期限 4月18日(金) ●費用 教材費・研修費 |
|---|--|
- 問・申大越公民館 ☎79-2161 F 79-2162

田村市の人口

「田村市の人口」は、今回お休みします。次月号に3月1日現在の人口を掲載します。

主な問い合わせ先

- 田村市役所 〒963-4393 田村市船引町船引字馬場川原20番地 ☎81-2111(代表)
- 滝根行政局 〒963-3692 田村市滝根町神俣字関場118番地 市民課 ☎78-1202 産業建設課 ☎78-1204
- 大越行政局 〒963-4192 田村市大越町上大越字水神宮62番地1 市民課 ☎79-2112 産業建設課 ☎79-2193
- 都路行政局 〒963-4701 田村市都路町古道字本町33番地4 市民課 ☎75-2112 産業建設課 ☎75-3550
- 常業行政局 〒963-4692 田村市常業町常葉字町裏1番地 市民課 ☎77-2112 産業建設課 ☎77-2371

- 滝根公民館 ☎78-2001
- 大越公民館 ☎79-2161
- 都路公民館 ☎75-2063
- 常業公民館 ☎77-2013
- 船公民館 ☎82-1133

広告欄 Advertisement

広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…市長公室へ

有料広告募集中

問い合わせ…市長公室へ